

(様式第1号)

資金利用計画認定申請書

年 月 日

大分県知事

殿

金融機関経由

申請者

住所

会社名

代表者

大分県漁業経営改善促進資金融通事業実施要綱第3の規定に基づき、資金利用計画の認定を受けたいので、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法第4条第1項に基づく改善計画の認定書及び改善計画(認定申請中の場合は、改善計画認定申請書)の写しを添付して申請します。

記

1. 漁業経営の内容等

(1) 事業種目

(単位:千円、%)

	主たる漁業	従たる漁業	その他	合計
事業種目の内容				
漁業収入				
その他収入				
合計				
(比率)				100

(注) ・その他は漁業以外の業種(例:水産加工 - すり身 -)を記入すること。

・(比率)は合計値に対する「主たる漁業」、「従たる漁業」、「その他」の比率を記入すること。

(2) 所有漁船

(単位:総トン数)

対象 (注1)	漁船名	規模	漁業種類 (注2)	対象 (注1)	漁船名	規模	漁業種類 (注2)
			()				()
			()				()
			()				()
			()				()
			()	合計	隻	総トン数 トン	

(注1) 「対象」欄には、経営改善のための取組を行う漁船の場合のみ、 を付すこと。

(注2) 同一船で兼業業種がある場合には()に記入すること。

(注3) この表は漁船所有者のみ記入すること。

(3) 従業員数

漁業部門従事者()名 + その他の部門の従事者()名 = 計()名

2. 資金利用計画

(1) 資金借入金融機関名 () 、 () 支店、支所)

(2) 極度額が最大となる年度の極度額

(単位:千円)

項目	極度額が最大となる年度
現金支出	
()	(年度 、)
()	(、)
()	(、)
極度額	
()	(年度 、)
()	(、)
()	(、)
(参考)平残額	
()	(年度 、)
()	(、)
()	(、)

- (注) 1. 「現金支出」欄については、漁業経費等のうち運転資金需要の発生要因となるものに限定して記入のことで、「(3)月次資金繰表(経営体の業種毎のトータル)」の現金支出と一致させること。(減価償却費等の、現金支出が伴わないものについては含まない。)
2. 極度額のうち、最大のものは「(3)月次資金繰表(経営体の業種毎のトータル)」の極度額と一致する。
3. 「現金支出」、「極度額」、「平残額」の、項目欄の()については業種名を、極度額が最大となる年度欄の()については業種別の極度額が最大となる年度及び極度額を記入し、経営体の各項目の合計全体値を記入する。
4. 極度額()は、現金支出()の範囲内となるので留意のこと。

(3) 月次資金繰表(漁船漁業、定置漁業用)

(経営体の業種毎のトータル)[5か年のうち運転資金極度額が最も大きい年度のものを作成]

(単位:千円)

(業種:)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月合計
現金収入	水揚高													
	前受金													
	その他収入													
	合計 A													
現金支出	労務費													
	燃料費													
	修繕費・漁具費													
	その他漁労経費													
	販売管理費													
	合計 B													
資金過不足 C=A-B														
短期資金繰	漁業経営改善促進資金借入 D													
	その他借入 E													
	漁業経営改善促進資金返済 F													
	その他借入金返済 G													
総合資金過不足 H=D+E-F-G														
現金・預金増減額 I=C+H														
漁業経営改善促進資金残高 J=前期J+D-F														
現金・預金残高 K=前期K+I														
参考:約定弁済(含む利息)														

漁業経営改善促進資金のピーク残高(上記Jのうち残高が最も多い月の残高)= 千円(月) 漁業経営改善促進資金の年間平均残高=L/12= 千円

(3) 月次資金繰表(養殖業用)

(経営体の業種毎のトータル)[5か年のうち運転資金極度額が最も大きい年度のものを作成]

(単位:千円)

(業種:)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12か月合計
現金収入	水揚高													
	その他収入													
	合計 A													
現金支出	種苗費													
	餌料代													
	雇用労賃													
	その他													
	合計 B													
資金過不足 C=A-B														
短期資金繰	漁業経営改善促進資金借入 D													
	その他借入 E													
	漁業経営改善促進資金返済 F													
	その他借入金返済 G													
総合資金過不足 H=D+E-F-G														
現金・預金増減額 I=C+H														
漁業経営改善促進資金残高 J=前期J+D-F														
現金・預金残高 K=前期K+I														
参考:約定弁済(含む利息)														

漁業経営改善促進資金のピーク残高(上記Jのうち残高が最も多い月の残高)= 千円(月) 漁業経営改善促進資金の年間平均残高=L/12= 千円

3. 既往借入金の償還見込み

(単位:千円)

	/ 実績	年度	年度	年度	年度	年度
経常利益						
減価償却費						
償却前利益 X						
既往長期借入金 の約定弁済額 Y						
差引 X - Y						

(注) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法の改善計画申請書の数字と同一となること。